



大雪による道路防災情報(第2報)

令和7年1月4日(土)午前8時現在、青森県内5指定雪量観測点のうち、2箇所(青森・弘前)が警戒積雪深を超え、2箇所(五所川原・野辺地)が近づきつつある状況となっており、今後の気象予報によると、さらに降雪のおそれがあることから、青森県において「豪雪災害警戒体制」に移行したため、国土交通省青森河川国道事務所においても、4日(土)10時00分に**災害対策支部(警戒体制)**に移行しましたので、お知らせします。

1. 指定雪量観測点の積雪状況(1月4日(土)午前8時現在)

雪量観測点	積雪深(cm)	警戒積雪深(cm)
青森市	110	100
弘前市	109	90
五所川原市	106	110
むつ市	16	80
野辺地町	68	100

2. 青森河川国道事務所の体制

1月1日(水) 10時00分 災害対策支部「注意体制」設置
1月4日(土) 10時00分 災害対策支部「警戒体制」移行

3. 体制時における措置

警戒体制では、豪雪災害に備え、国・県の道路管理の関係機関が、相互の連携を密にして、情報連絡の強化や道路パトロールの強化を図ります。

4. 雪害情報等について

本日10時現在、青森河川国道事務所の管理する国道では雪害情報はありません。今後も円滑な交通確保に努めてまいります。安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いします。

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

青森県内の道路情報は、「青森みち情報」で提供しております。

<http://www.koutsu-aomori.com/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 かしお 榎尾 とおる 亨 (内線431)